

ほうわオーナーズローン	
1、ご利用いただける方	以下のすべての条件を満たす個人の方 ① 給与所得者、法人代表者、個人事業主、年金受給者の方 ② 勤務地・居住地のいずれかが当行の営業区域内である方 ③ 申込時年齢満20歳以上満70歳以下で、完済時の年齢が81歳以下の方 ④ 前年度の税込年収が400万円以上ある方 ※ 個人事業主の方は直近2年間の平均所得金額が400万円以上ある方 ※ 年金受給者の方は年金収入およびその他収入を含めて前年度の年収が400万円以上ある方 ⑤ 同一勤務先に1年以上お勤めの給与所得者の方、または営業開始後2年以上経過されている個人事業主または法人代表者の方 ⑥ 団体信用生命保険に加入できる方 ⑦ 日本国籍を有する方、または永住許可を受けた外国人の方。 ⑧ 保証会社の保証が得られる方 ⑨ 居住用賃貸物件を賃貸する場合、返済用口座に家賃(賃料)の振込が可能な方
2、お 使 い み ち	① 以下の居住用賃貸物件購入資金等でいずれかに該当するもの ・戸建 ・マンション(建物内の専有部分、区分所有物件)※1K・1DK(33㎡以下)の取扱可 ・土地(転売目的不可) ② 上記①に関する借換資金 ③ 中古物件購入または借換と同時に行うリフォーム資金 ④ 居住用賃貸物件購入に係る諸費用 (登記費用、火災保険料、仲介手数料等) ※ 当行営業区域内の不動産であることが条件となります。
3、お 借 入 金 額	50万円以上1億円以内(1万円単位)
4、お 借 入 期 間	1年以上35年以内(1年単位) ※お借換の場合、対象物件の当初購入から35年を超えない期間となります。
5、金 利	変動金利(保証料込み)年2.20%、年2.70% ※融資金利は、お申込時点の金利ではなく、お借入時点の金利が適用されます。 ※融資金利は審査により決定します。 【変動金利について】 ①適用金利は当行の短期プライムレート(2.825%)を基準とした変動金利となります。 ②借入期間中の金利変動については、毎年4月1日と10月1日に当行の短期プライムレートを基準として年2回見直しを行います。 ③変更後の借入金利は、おの6月または12月の約定返済日の翌日から適用し、当行の短期プライムレートの変更幅と同じだけ引上げ、または引下げを行います。 ④ボーナス月の増額返済についても、毎月返済部分の6月および12月の約定返済日の翌日以降到来するボーナス返済月の約定返済日の翌日から適用します。 ⑤ご返済額は5年ごとに見直すこととし、10月1日を基準日とする借入利率の5回目の見直しを行なうまでは、その間に金利変動があっても変更しません。また、利率が上昇した場合でも新返済額は旧返済額の1.25倍を超えることはありません。 ⑥お借入金利の変更により当初の借入期間が終了しても未返済残高がある場合は、原則として、期日に一括返済していただきます。
6、ご 返 済 方 法	元利均等分割返済 … 毎月均等返済 または 毎月均等返済 + ボーナス返済(6ヶ月ごと) ※ ボーナス返済は、お借入金額の50%以内とします。(給与所得者以外の方は併用できません。) ※3ヶ月間の元金返済の据置をすることができます。
7、担 保	対象不動産に九州総合信用株式会社が第1順位の抵当権を設定させていただきます。
8、保 証 人	原則不要。ただし、以下の場合は、物上保証人が必要となります。 ・対象物件の土地・建物に持分のある方
9、団体信用生命保険	当行が指定する保険会社の団体信用生命保険にご加入いただきます。保険料は当行が負担いたします。
10、火 災 保 険	担保となる建物に火災保険を付保していただきます。保険料はお客さまのご負担となります。
11、事 務 手 数 料	■お借入時に、事務手数料として1件につき110,000円(消費税込)を申し受けます。 ■一部繰上返済、一括完済をされる場合は、1件につき5,500円(消費税込)を申し受けます。 ■返済条件等の条件変更(一部繰上返済を伴わない)をされる場合は、5,500円(消費税込)を申し受けます。
12、保 証 会 社	九州総合信用株式会社
13、返済試算額・金利 情報の入手方法	お近くの営業店窓口または得意先担当までお問い合わせください。
14、当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先: 全国銀行協会相談室 電話番号: 0570-017109 または 03-5252-3772

※ 審査の結果、ご希望にそえない場合もございますので、予めご了承ください。